

授業科目名	契約実務 Legal Practice for Contracts
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	後期
開講曜日・時限	木曜日・5時限
単位数	2単位
担当教員名	松井 仁 (Matsui Hitoshi)
授業の目的	民法、商法(商行為法)の知識を前提として、現代社会で頻繁に使用されている契約類型についての実務的な知識及び契約書作成の技法を習得することを目的とする。
履修条件	特になし。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	①海外展開をしている企業への弁護士の法的支援、②在日外国人や難民に対する弁護士の法的援助、③国籍や涉外家族紛争に関する弁護士実務、④国際機関等における弁護士の活動、の4分野を取り扱う。
	This course handles the legal services for 1) International business, 2) Foreigners and assylum seekers, 3) Nationality and international family matters, and 4) International institutions.
授業計画	第1回 現代社会における契約の発展 第2回 契約書作成の目的と心構え 第3回 契約書の作成技法 ～ことばと形式～ 第4回 売買契約書 第5回～6回 ファイナンスに関する契約 第7回 インターネットと契約 第8回～9回 継続的役務提供契約 第10回 知的財産権に関する契約 第11～12回 共同事業に関する契約 第13回 国際取引と英文契約書 第14回 裁判上の和解条項 第15回 契約書即日起案練習
授業の進め方	講義形式で、質疑応答しながら進めるが、ときに事前に配布した契約書の条項について発表を求めたり、実際に契約書を起案させることもある。
教科書及び参考図書等	その都度紹介する。
試験・成績評価等	学期末試験50%、期間中レポート30%、授業への参加度(出席及び発言)20%
事前学習	特に求めない
課題レポート等	与えられた相談事例に従った契約書の起案を1回予定している。
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。また、事前のメール連絡をもとに、適宜質問、相談を受け付ける(面談の場合は六本松キャンパス内)
その他	